解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十一月十六日八尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

大阪府八尾市山本町南三丁目一番
山本団地北2号棟マンション建替組合
代表清算人　星川　信明

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

兵庫県神戸市中央区相生町四丁目六番四号
兵庫県トラック運輸厚生年金基金
代表清算人　北野　耕司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年一月七日開催の社員総会の決議及び鳥取県知事の認可により、平成二十八年三月十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

鳥取県米子市彦名町字新堀通二　一四八〇番地三
医療法人社団諒心会
清算人　松澤　充子

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

東京都千代田区岩本町一丁目二番一五号東京エムワイビル四階
日本工業炉厚生年金基金
代表清算人　小林　太郎

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

愛知県名古屋市中区栄四丁目一番八号中区役所朝日生命共同ビル一二階
愛知県建設業厚生年金基金
代表清算人　松井　守夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年三月三十一日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月七日

大阪市福島区福島六丁目二番六号大阪安藤ビル二Ｆ
阪神商事労働組合
清算人　野口　辰浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市泉区高森三丁目四番地一六〇、最後の住所宮城県仙台市泉区高森三丁目四番地の一六〇　被相続人　亡　荻野　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月七日

事務所仙台市宮城野区榴岡二丁目二番一一号パスコ仙台ビル九〇六
相続財産管理人　弁護士　佐々木雅文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県児玉郡神川町大字渡瀬一〇〇〇番地二、最後の住所埼玉県本庄市小島五丁目六番一号上武病院内　被相続人　亡　髙橋　永次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月七日

埼玉県熊谷市宮町一丁目一二七番地
相続財産管理人　司法書士　菅原　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市沖ノ橋町一丁目二七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　杉原　強

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月七日

事務所岐阜市端詰町五五番地オフイスＩ・Ｏ・Ｐ二階　秋保法律事務所
相続財産管理人　弁護士　秋保　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市吉野町六丁目三一番地、最後の住所岐阜県岐阜市北一色一丁目一番二号
被相続人　亡　河田　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月七日

事務所岐阜市端詰町五五番地オフイスＩ・Ｏ・Ｐ二階　秋保法律事務所
相続財産管理人　弁護士　秋保　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市津門川町一〇番、最後の住所大阪府大阪市西成区太子二丁目二番一八号太子苑八一〇　被相続人　亡　橋本　克彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月七日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル六階
相続財産管理人　弁護士　斎藤　英樹

第43期決算公告

平成28年4月7日

広島市佐伯区湯来町大字和田字伏谷口1847番地1
広島ガス湯来販売株式会社
代表取締役　光井　利成

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	82,620
	固定資産	33,852
	合計	116,473
純資産の負債及び部	流動負債	28,906
	固定負債	23,000
	株主資本	64,566
	資本金	15,000
	資本剰余金	49,566
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	45,816
	（うち当期純利益）	(5,632)
	合計	116,473

第55期決算公告　平成28年3月23日

京都府宮津市字下世屋303番地
橋立開発株式会社
代表取締役　太田　順一

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	485,215
	固定資産	2,317,826
	合計	2,803,042
純資産の負債及び部	流動負債	100,179
	固定負債	3,015,400
	株主資本	△312,537
	資本金	150,000
	資本剰余金	47,940
	利益剰余金	△510,477
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	△512,477
	（うち当期純利益）	(105,603)
	合計	2,803,042

第54期決算公告　平成28年4月7日

東京都港区南青山五丁目4番30号
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー
代表取締役　佐々木　弘

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	382,733
	固定資産	664,024
	合計	1,046,757
純資産の負債及び部	流動負債	162,085
	固定負債	130,170
	株主資本	754,502
	資本金	407,499
	資本剰余金	347,499
	利益剰余金	△497
	利益準備金	990
	その他利益剰余金	△1,487
	（うち当期純利益）	(12,985)
	合計	1,046,757